

經濟財政諮問會議（平成28年第9回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成28年第9回）
議事次第

日 時：平成28年5月18日（水）17:25～17:58

場 所：官邸2階小ホール

1．開 会

2．議 事

（1）骨太方針に向けて

3．閉 会

(石原議員) ただいまから、第9回経済財政諮問会議を開催いたします。

骨太方針に向けて

(石原議員) 本日は、塩崎厚生労働大臣、加藤一億総活躍大臣に御参加いただきまして、骨太方針の素案について、議論をいたしたいと思います。前回の骨子案に、これまでの議論を踏まえて具体的な文案を盛り込み、素案として、お示しさせていただきます。

それでは、前川内閣府政策統括官から説明をお願いいたします。

(前川内閣府政策統括官) 資料1で、素案のポイントを簡潔に御説明いたします。全体構成は、前回決定した骨子と同じく4章構成でございます。

1ページ、「第1章 現下の日本経済の課題と考え方」「(1)現状と課題」1パラ、我が国経済の良好なファンダメンタルズに大きな変化はないが、年初来、世界経済の不透明感が増している。2パラ、こうした中、日本がリーダーシップを発揮し、G7各国がマクロ政策で協調することが極めて重要。3パラ、国内経済の力強さを欠く背景にある、人口減少・高齢化、現役世代の先行き不安など、構造的課題への取組が必要。4パラ、加えて、経済再生と財政健全化の双方を一体として実現することが重要。「(2)熊本地震への対応」。

2ページ、「2.「成長と分配の好循環」の目指すところ」、「3.600兆円経済に向けた道筋の基本的考え方」、4ページから「4.東日本大震災からの復興・創生」についてでございます。

6ページ、「第2章 成長と分配の好循環の実現」。冒頭の7つのポツの方針で、短期・中長期視点から、適切な経済財政運営を進めるとしております。1つ目のポツ、日本の景気回復の腰折れ回避。2つ目のポツ、熊本地震への対応。3つ目のポツ、世界経済回復のための国際協調。4つ目のポツ、来年4月の消費税率引上げを控え、環境整備等でございます。

具体的取組として「1.結婚・出産・子育ての希望、働く希望、学ぶ希望の実現」は、「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、取組を進めるとして、具体的な施策を7ページから10ページにかけてお示ししております。

10ページ、「2.成長戦略の加速等」、(1)の生産性革命等を記載しております。12ページ、(2)新たな有望成長市場。15ページ、(3)TPP等への対応。17ページから(4)地方創生、中小企業支援。20ページから(5)防災・国土強靱化。

22ページから「3.個人消費の喚起」。

24ページ「4.成長と分配をつなぐ経済財政システムの構築」としまして「(1)アベノミクスの成果の活用」です。最初のパラ、アベノミクスの取組により、歳入面・歳出面の双方で、成果が生まれてきている。最後のパラ、我が国の経済成長の

隘路の根本にある人口減少、少子高齢化という構造的課題に対処するため、アベノミクスの成果も活用しつつ、一億総活躍社会の実現等の重要課題に係る取組を推進する、としております。

25ページ、5. としまして、外交、安保、治安・司法、資源・エネルギー、地球環境等について、記載しています。

29ページから「第3章 経済・財政一体改革の推進」。

「1. 経済・財政一体改革の着実な推進」です。「経済再生なくして財政健全化なし」、この方針に変わりはない。600兆円経済の実現と2020年度の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指す。

2. 先進・優良事例の展開促進など。

30ページ、「3. ワイズ・スペンディングの仕組みの強化」。

31ページ、「4. 実効的なPDCAサイクルの構築」。経済財政諮問会議において、各府省庁が概算要求の検討に着手する前から、議論と精査を進める。また、32ページの5. の前に、本年末には、経済・財政再生アクション・プログラムについて、必要な改定を行う。

「5. 主要分野毎の改革の取組」でございます。「(1) 社会保障」。35ページ、「(2) 社会資本整備等」。38ページ、「(3) 地方行財政改革・分野横断的な課題」。40ページ、「(4) 文教・科学技術等」。41ページ、「(5) 歳入改革、資産・債務の圧縮」。

そして、42ページの第4章は、目次だけで案文をお示ししておりません。これは、本日朝1 - 3月期及び27年度の一次QEが公表されるなど、色々な動きがあることから、この後説明される民間議員ペーパーに関する議論を踏まえて案文を作成するためです。

以上です。

(石原議員) それでは、第4章部分について、高橋議員から御説明をいただければと思います。

(高橋議員) それでは、資料2をご覧くださいと思います。

「1.」でございますけれども、我が国経済のファンダメンタルズは引き続き良好ではあるが、消費や設備投資に力強さを欠いた状況。熊本地震の影響にも留意していく必要がある。こうした状況の下、弱さの見られる個人消費や消費税率引上げを控えた住宅・自動車等の耐久財の動向、海外経済、国際金融情勢に細心の注意を払い、必要に応じて、機動的な政策対応を行うことなどにより、デフレからの完全脱却に向けて万全の対応を行う必要がある。また、世界で一番企業が活動しやすい環境に向けた取組など、成長戦略の加速、子供・子育て支援の充実を始めとする一億総活躍社会の構築を通じて、「成長と分配の好循環」を実現すべき。

続いて、「2.」でございますけれども、集中改革期間の2年目である平成29年

度の予算編成に向けては、「経済・財政一体改革」を面的に拡大し、国と地方を通じたボトムアップの改革を加速する予算に重点化すべきである。

次のページをご覧くださいまして、このための3つの重要な取組を進めるべき。

第1に、諮問会議で、各府省庁が概算要求の検討に着手する前からエビデンスをもとに議論と精査を進め、予算編成に「経済・財政一体改革」を反映させること。

第2に、健康増進、コンパクトなまちづくり、住民・行政サービスの広域化・IT化に向け、先進・優良事例の展開促進、国と地方の連携強化、「見える化」の徹底・拡大を進めること。

第3に、我が国の経済成長の隘路の根本にある人口減少、少子高齢化という構造的問題に対処するため、アベノミクスの成果も活用しつつ、一億総活躍社会の実現等の重要課題に係る取組を推進することであります。

2ページの真ん中あたりでございますけれども、主要分野の予算については、骨太の第3章に掲げる改革の取組を大胆に進めるため、メリハリの効いた予算とすべだきと思います。

その上で、社会保障については、「健康長寿」「子供を産み・育てやすい環境」の構築を柱とする未来志向の社会保障の構築に向けて、歳出の配分を大胆に変えていくべきではないかということをお願いしたいと思います。このため、歳出抑制の効果を子育て世帯を中心に現役世代に還元する仕組みを早急に構築し、予算に反映すべきということを強調させていただきたいと思います。

それから、社会資本整備については、コンパクト・プラス・ネットワークの形成と公的ストックの適正化により、人口減少社会においても、持続可能な都市構造の実現を図っていくべき。

地方行財政については、人口減少、高齢化の下で、インフラの老朽化も含めて新たな行政需要が高まっていく中で、民間委託等の加速やIT化・業務改革・広域化・共同化などの取組、あるいは工夫による歳出改革を進めるとともに、地方行財政の「見える化」を徹底すべき。

科学技術については、民間からの資金が提供される研究等に優先して予算配分していくことと、PDCAをしっかりと回すことが重要だと思います。内閣府にせっかく経済財政諮問会議と総合科学技術・イノベーション会議があるわけですから、両者が連携して、こうした取組を推進していくことが望ましいということをご提案申し上げます。

以上でございます。

(石原議員) それでは、説明、問題提起を踏まえまして、御意見、御質問を伺いたしたいと思います。

まずは、総務大臣、どうぞ。

(高市議員) 配付資料2をご覧ください。5月13日の地方財政審議会意見の概要

を配付させていただきました。

前回配付されました財政制度等審議会の資料も拝見したのですけれども、その中で、「折半対象財源不足額が解消し、財源余剰が出た場合、国の債務縮減にもつなげていくべき」といった見解が示されておりました。

折半対象財源不足につきましては、財政健全化に向けた地方の懸命な努力によりまして、平成28年度には0.5兆円まで縮減しております。しかし、地方財政においては、なお5.6兆円もの巨額の財源不足が生じている状況でございます。また、近年、巨額の財源不足が継続しておりますことから、臨時財政対策債の発行残高が増加しております。平成28年度末には52兆円程度となる見通しで、この圧縮を図ることが重要な課題になっております。さらに、平成27年度末に約33兆円の残高を有します交付税特別会計借入金につきましても、民主党政権だった平成23年度に法定された償還計画に基づいて、着実に償還を行っているところです。

このように、地方財政を取り巻く状況は、まだかなり厳しいものがございまして、折半対象財源不足が解消したからということで、国の債務縮減に充てるという主張については、到底受け入れられないと考えています。つまり、地方の財政健全化の成果を国の債務縮減に充ててしまうということになりますと、かえって地方団体の財政健全化に向けた努力に水を差すことになるのではないかと考えております。

以上でございます。

(石原議員) それでは、他の閣僚の方がいかがでしょうか。塩崎先生、どうぞ。

(塩崎臨時議員) 社会保障の改革と一億総活躍社会の実現のための施策につきましては、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

なお、財源問題のうち、子ども・子育て支援、家族支援、児童虐待、保育士、介護士、介護人材等の処遇改善などの施策につきましては、アベノミクスの成果も有効に活用すべきということを改めて申し上げたいと思います。

以上です。

(石原議員) 麻生大臣、どうぞ。

(麻生議員) 前回の諮問会議で、私から財政制度等審議会の議論を紹介させていただいて、財政健全化計画の着実な実施というものと、成長戦略と財政健全化の両立の重要性などについて、骨太の方針に反映していただきたいと申し上げておりましたが、その趣旨はもう素案に盛り込んでいただいております。

また、この春の諮問会議では、アベノミクスの成果についても議論を行って、その内容が適切に素案に反映されておりますが、アベノミクスの成果の活用につきましては、素案にも明記をされておりますとおり、「経済・財政再生計画」の枠組みのもとに、2020年度のPB目標と整合的な形をおとりすることが、重要ということが書かれていると思っております。

1点だけ、22ページになりますけれども、この中で「(1)賃金・可処分所得の引上げ等」というところがございます。「3.個人消費の喚起」の下に(1)として、上から15番目に「2016年春季労使交渉において」という文章が載っております。前にも申し上げましたが、労働分配率という言葉は経済用語でありまして、安倍内閣が発足した、2012年から、労働分配率を見ますと、一番高かったのが2012年の第3四半期、75.3%でしたが、2014年の第1四半期にはそれが65.7%まで落ちております。次に上がったのですが、2015年に入って、また下がって、2015年の第1四半期では65.9%まで労働分配率が下がっておるとい実態が、数字の上で挙がっております。労働分配率という言葉は、役所だと余り使わない言葉ですけれども、経済人ならよく使う言葉でもありますので、我々として、数字の比率というのは、頭に入れておかなければいかぬところなので、給料の話だけではなくて、この点も頭に入れておかないと、話としては難しいと思っております。

(石原議員) 加藤大臣、どうぞ。

(加藤臨時議員) 今朝、一億総活躍国民会議がございまして、「ニッポン一億総活躍プラン」の国民会議案を取りまとめさせていただきました。月内の閣議決定に向けて、与党との調整を進めていきたいと思っております。

この中にも書いていただいておりますけれども、一億総活躍社会の実現に向けては、アベノミクスの成果も活用しつつ、取組を推進したいと考えておりますので、安定財源の確保をして、長期的かつ継続的に取組が実施できるよう、よろしく願いしたいと思います。

それから、今、麻生副総理がおっしゃった点、労働分配率というのは、働き方改革の中で、非正規の処遇を改善するということを言うと、正規の賃金を落として非正規を上げるのではないかという議論をよくされるものですから、非常に大事なポイントではないかと思えます。

(石原議員) お待たせをいたしました。民間議員の方からも御意見を賜りたいと思えます。

まず榊原会長からお願いいたします。

(榊原議員) 2点、申し上げたいと思うのですが、1点目は消費についてですけれども、今朝のQEの数字で1-3月のGDP、個人消費がプラスに転じたのは明るい材料であると思えますが、まだまだ国民の消費マインドは回復しているとはいえないのではないかと、そういった認識をしています。トレンドとして消費回復をしっかりと定着させていく、これが大事だと思いますけれども、そのためには、政府による消費のテコ入れ策が必要です。目に見える、かつ手応えのある大胆な消費喚起策を早期に実行するための政策を急ぐべきだと思います。我々経済界としても、消費マインドの喚起に向けて色々なことをやっております。全国規模のセールスイベントを実施すべく色々な検討を進めておりますし、この秋には年休取得プロモ-

ションということで、国内観光の振興を図るといったことも考えております。

2点目は、子育て世帯への支援強化ですが、先ほどの民間議員資料でも申しあげましたけれども、アベノミクスの成果、あるいは歳出改革の成果を子育て世帯への支援に充当していく、そういった仕組みを早急に構築して、来年度予算に反映すべきだと考えます。また、子育て世帯に、思い切った、大胆な予算を振り向けるために、三党合意に基づく社会保障と税一体改革、この枠組みの見直しの検討も必要だと考えます。あわせて、消費税率ですけれども、再引上げについては、ただいま申し上げた子育て支援の財源確保のためにも必要だと考えております。申すまでもなく、この問題は極めて高度な政治判断であると承知はしておりますけれども、我々経済界としては、消費税率を予定どおり10%へ引き上げることを期待しているということを申し上げておきたいと思っております。

私からは以上です。

(石原議員) 新浪議員、お待たせいたしました。

(新浪議員) 今回のGDPについて、少し明るい面が出てきた。そうは言うものの、榊原議員のおっしゃるとおり、去年の消費はなかなか厳しかったという実感でございます。世界経済も若干の混乱があります。そんな中で、絶対にデフレに戻してはいけないという覚悟のもと、2020年のGDP 600兆は必ず実現する。そして、同時にPB黒字化を達成するためにも、そこに至るプロセスにおいては機動的な財政出動も考え合わせながら、ある程度自由度を持った対応を考えていくべきではないかと思っております。また、「見える化」を前提に効果のある施策を見定めて歳出改革も行っていく、こういうことをやっていく必要がございます。

配付資料3をご覧になっていただきたいのですが、前回申し上げた、子供が生まれることで経済にどんなことが期待されるか、消費を中心に考えてみました。希望出生率が1.8だと、10年間で200万人子供が生まれます。これによって、消費がいったいどういうふうになっていくか。2.4兆円の消費増が見込まれる、また、おじいちゃん、おばあちゃんが大変なお金を支出している、こういう事実がございます。これが約3.8兆円でございます。

こういった具合に消費だけでも大きな効果があり、また、ここには述べてございませんが、具体的な数値はありませんが、教育投資、そして、海外の需要があるからといって外へ行っている投資が、子供が増えるという前提であれば国内回帰も辞さない、と示唆している調査も出ております。そういった意味で、先ほど来、議員の皆さんがおっしゃっているように、いかに予算の配分を多く子育ての方に回していくか。これが消費の効果をもたらすのは明らかでございます。そういった意味では、ぜひとも歳出改革によるワイズ・スペンディング、そして、アベノミクスの成果を使うべきではないかと思っております。

また、健康長寿についてでございます。「健診なくして健康立国なし」、また、

塩崎大臣にチャレンジするわけではございませんが、簡易健診でも良いので、特定健診の受診率を100%にもっていくという、この考え方、そして、女性特有のがん検診の受診率を80%にするという目標を骨太に盛り込んでいただきたい。それはかかりつけ医の制度にもマッチするものでありまして、その体制作りをぜひお願いしたい。

受診率の向上は、中期的に見てリターンも大変ございます。また、未病対策に向けた先行投資でもあります。レセプトデータはございますが、まさに健診データを一緒に組み合わせて、ビッグデータの分析やAIに活用できます。最終的には第4次産業革命の大きなステップになります。これは日本でしかできません。データがございませんので、ぜひともやっていただきたい。ぜひお願いしたいと思います。

前回申し上げたJETプログラムも、2,000人を平成31年までということですが、倍増を目指すことを骨太に盛り込んでいただきたい。ここは効果が大きく出ているところでございます。そういった意味で、今、ワイズ・スペンディングになっている。また、英語指導助手はネイティブの方を中心に呼ぶよう骨太に盛り込んでいただきたいと思います。

それと、最後に有給休暇未消化分ですが、負債及び費用計上について、平成21年に議論をしたそうです。日本の労働慣行にはそぐわないため、導入が見送られました。しかし、この慣行を変えるのが働き方改革であります。ぜひとも再検討するよう骨太に盛り込んでいただきたいと思います。

以上でございます。

(石原議員) 伊藤議員、お待たせいたしました。

(伊藤議員) 景気のことです。消費はとても重要で、GDPの中で大きなシェアを占めているわけですが、残念ながら、消費というのはどちらかというと、景気がよくなっていくにつれてついてくる面が多くて、消費がぐいぐい牽引車になって景気がよくなるというのはなかなか難しいのだと思います。そんな意味でも、やはり投資が非常に重要でございまして、この中でも、成長戦略の加速ということが書いてあるのですけれども、時間というか、スピード感を持って、投資をどうやって増やしていくかということは、これからの景気にとって最大のポイントだと思っております。

アベノミクスのこれまでの取組の中でも、例えばPPP/PFIのように、公的分野へどんどん民間のお金を入れていくとか、あるいは直投、色々な規制改革をスピード感を持ってやって、海外からは投資を呼び込むとか、あるいはオリンピック・パラリンピックについても、また色々改革することによって、色々なことができると思いますので、そこを景気の柱に考えていただければと思います。

もう一点は、資料1の21ページ、経済統計について一言だけコメントさせていただきたいと思います。これは色々なことが書いてありますから、どういうふうに解

釈するかということでもありますから、私の読み方がひねくれているのかもしれませんが、お上が良い統計を作って、みんなに使ってもらおうという考え方では、良い統計はできないだろうと思います。プロフェッショナルは、要するに世の中にいるわけです。ですから、できるだけ統計を色々な形で使ってもらおうことによって、むしろ統計のシステム全体を改良するという姿勢が非常に重要で、残念なのですけれども、色々な専門家から聞こえてくることは、日本の統計は専門家には非常に使いにくい、あるいは使うのに非常にハードルが高いというのが、これまで言われてきたことですので、ここは今回の改革をきっかけに、フィロソフィーをもう一回大きく見直す機会にさせていただきたいと思います。

以上です。

(石原議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 私もQEを踏まえて、消費のことを申し上げたいと思います。け年度で見ると、2014年度に消費は大幅なマイナスになりましたが、2015年度もマイナスになりました。足元も円高株安、熊本地震などの影響を受けて、消費マインドが更に縮こまっていると思われま。したがって、こうした中で消費税率を引き上げるとは、個人消費を更に押し下げて、デフレ脱却を困難にするという危惧を覚えます。対策を打って影響を緩和すれば問題ない、という意見もありますが、私は今の消費の弱さというのは、構造的な問題だと思えます。例えば、消費税率引上げで、国民の負担増は14兆円ですけれども、そのうち、子育て支援に回る受益は、わずか7,000億円でございます。加えて、社会保険料の負担増も続きます。給料は上がっても、負担感が重くて消費ができていない。現役世代がそういう状況に陥っている可能性が強いと思えます。したがって、「健康長寿」と「子供を産み・育てやすい環境」の構築を柱とする、未来志向の「アベノミクス版税・社会保障制度」へ再編していくことが必要ではないか。先ほど榊原議員から、三党合意の枠組みの見直しも必要だというお話がございましたけれども、私はアベノミクス版の新しい税と社会保障制度の在り方に向けて、この際、再編していてもよいのではないかと思います。そこが個人消費を持ち上げる鍵ではないかということをお願いしたいと思います。

続きまして、細かい点ですが、大事だと思う点を2～3点申し上げたいと思います。

まず働き方改革のところなのですが、骨太の素案の8ページの(3)に働き方改革ということがございます。特に(3)の見出しの後、4行にわたり、「働き方改革」が書いてあるのですけれども、ここはやはり「男性の働き方改革」が必要なのだ、長時間、無制限労働が当たり前だった男性の正社員の働き方を変えるということをしつかり記述すると同時に、(3)でそのことが読めるような見出しにすべきではないのかと思います。

さらに働き方に関連して、これまで民間議員として、「有給休暇取得の促進」とか、「テレワーク、兼業・副業の促進」、こういったことが生産性を引き上げ、経済を効率化する上で非常に重要だという提言をさせていただきました。そういう観点に立つと、有給休暇取得の促進は、素案の23ページの「国内旅行市場の拡大」というところで記述があるのですけれども、働き方改革の主要な柱の1つとして、有給休暇取得促進を挙げるべきだと思います。したがって、7ページにも真正面に書くべきではないか。あるいはテレワーク、兼業・副業はどこにいったのでしょうか、これも書いていただきたいと思います。

最後にもう一点申し上げます。行政手続の簡素化ということです。私がこの場で申し上げるのは、もう三度目なのでしつこいと思いますが、ただ、私の問題意識を改めて申し上げますと、「日本再興戦略」で、日本は2020年までに、いわゆるビジネスのしやすさの総合ランキングにおいて、先進国中、第3位に入ることを目標に掲げました。2013年、日本は15位でございました。ところが、足元は、日本は24位まで、むしろ下がっております。なぜ下がったのかと考えると、他国は余り変動していなくて、日本だけが下がっている。他国は、最近、行政手続の簡素化を一生懸命やっている。ところが、日本は余りやってこなかった。その結果として、日本が後退してしまったということなのではないか。そうして下がっている中で、果たして2020年に3位までもっていけるのかという危機感を持っております。

したがって、しつこいようですけれども、対日投資の促進というところだけではなくて、日本の企業、外国企業を問わず、全ての企業を対象にして、行政手続の簡素化、オンライン化、こういったことについて、できるだけ幅広い分野で、かつ期限を区切ってやっていただきたい。

加えて、このことについては、各府省庁の担当だと思いますが、それをコントロールする部署を明確化していただきたいということを、さらに申し上げたいと思います。

以上でございます。

(石原議員) 多岐にわたる御指摘をいただきましたので、しっかりと取り込んで、まとめさせていただきたいと思います。

そのほか、ございますでしょうか。塩崎議員、どうぞ。短目をお願いいたします。

(塩崎臨時議員) 新浪議員から健診の問題について御指摘いただきました。全く同じ方向を向いていると思っておりまして、前回もお話ししましたが、保険者改革を通じて保険者機能を使い、健診を含めて、データヘルスをフル活用して、今後の健康づくりをすることについて、我々も頑張っていきたいと思います。

KPIは、既に新浪議員にも御議論いただいて改革工程表に設定されておりますけれども、今日は、特に女性特有のがんの検診率についてもお話をいただきました。何らかの形で工夫ができないかどうか、考えたいと思います。

以上です。

(石原議員) 前向きなお話、ありがとうございました。

それでは、ここでプレスを入室させていただきたいと思います。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理、よろしく願いいたします。

(安倍議長) 本日は、「骨太方針」の素案について議論していただきました。

「成長と分配の好循環」により、潜在成長率を押し上げる。これにより、実質2%程度、名目3%程度を上回る経済成長を実現し、戦後最大のGDP600兆円を目指す。これが安倍内閣が掲げる新たな経済社会システムの基本方針です。そのため、あらゆる政策を総動員していく。この「骨太方針」は、その羅針盤となるものであります。

同時に、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、2020年度の財政健全化目標の達成も目指していきます。このため、「経済・財政再生計画」における改革メニューを着実に実行していきます。さらに、歳出改革に当たり、自治体などの現場の創意工夫を引き出すことが大切であります。石原大臣には、先進事例の横展開や「見える化」についての改革の進捗状況を、この諮問会議に報告していただきたいと思います。

本日、1 - 3月期のGDP速報が発表されました。2期ぶりにプラス成長となり、年度を通じてもプラス成長となりましたが、万が一にもデフレに後戻りするようなことがあってはなりません。経済動向に細心の注意を払い、必要に応じ、機動的な政策対応を行うことにより、デフレからの完全な脱却を目指してまいります。

石原大臣には、これまでの議論を踏まえて、与党とも議論を進め、骨太方針として取りまとめるよう御尽力いただきたいと思います。

(石原議員) それでは、プレスの皆様、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(石原議員) 本日の素案では、ご覧のとおり、4章が空白になっておりますが、今日、民間議員の皆様方から御提言をいただきまして、また、皆様方からいただいた御意見を踏まえまして、作成いたしますので、私に御一任いただけませんか。よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

(石原議員) ありがとうございます。

それでは、新しく作ります4章を追加して、その後、総理の指示もございまして、これを与党に回しまして、調整した上で、諮問・答申を行いたいと思っております。関係大臣の皆様には、引き続きまして、御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、今日の経済財政諮問会議を終わらせていただきます。